

平成19年 2月 2日

伊丹市長 藤原 保幸 様

伊丹市ごみ減量化市民会議
会 長 竺 文彦

伊丹市のごみ減量に関する提言

この提言書は、平成17年10月に市民・事業者等を構成メンバーとして発足した「伊丹市ごみ減量化市民会議」において、伊丹市のごみの減量化・資源化の推進について、1年3カ月にわたり意見交換及び討議をしながら、検討してきた内容をまとめたものです。

伊丹市においては、平成15年3月に「伊丹市一般廃棄物処理基本計画」を改定し、この計画に基づいたごみ処理行政が行われ、同年4月には計画通りに、プラスチック製容器包装の分別収集がはじまっております。

このように、ごみの資源化を推進してきましたが、ごみ問題・環境問題は様々な形態で地球規模の広がりを見せ、これまでの使い捨て社会から、リサイクル推進、さらには、天然資源の消費を抑え、ものを大切に使い、できる限りごみをなくしていく、地球にやさしい循環型社会への転換が求められているところです。

また、伊丹市より排出されたごみの処理を行っている豊中市伊丹市クリーンランドの焼却炉が近々更新時期を迎えるにあたり、これら施設整備も視野に入れた場合、より一層のごみの減量化・資源化の推進が期待されます。

本市民会議ではこのような視点のもと、市民・事業者等がそれぞれの立場から、ごみ減量化に向けて、今何ができるのか、今後何ができるのか、自由に意見を出し合い、討議してまいりました。伊丹市ごみ減量化市民会議設置要綱第2条に基づき作成したこの提言書が、ごみ減量に向けての施策推進の一助となれば幸いです。

伊丹市ごみ減量化市民会議提言書

伊丹市ごみ減量化市民会議においては、平成17年10月19日から18年12月8日まで12回の会議を開催し、ごみの減量化に関する検討を行いました。テーマとしては、次の6項目です。

- 1) 家庭でできるごみ減量化について
- 2) 大型ごみ減量化の具体的方策について
- 3) 集団回収の今後のあり方について
- 4) 事業系ごみの減量化について
- 5) 家庭ごみの有料化について
- 6) 廃プラスチックについて

1) 家庭でできるごみ減量化について

まず、家庭でできるごみの減量化としては、紙類のリサイクル、生ごみの堆肥化、その他の発生抑制について検討を行いました。

紙類については、リサイクル可能な紙が焼却ごみの中に入れられ焼却されている現状から、小さな紙箱、チラシ、封筒、書類、コピー用紙など雑多な紙類も焼却するのではなく、リサイクルする体制としなければなりません。そのためには、集団回収における「新聞・雑誌・段ボール」に加えて、雑多な紙類も雑誌の中に入れて回収をすることが必要です（この提案は、既に平成18年10月から実施されています。）。古紙業者の話では、紙の再生技術が進歩してきており、留め金具がついているものや少々であれば内部にプラスチックがコーティングされたものでも雑誌と一緒に回収しても問題がないとのことから、これまで焼却ごみの中に入れられていたかなりの紙類を回収することができ、焼却量を減らすことが可能となります。このような集団回収と市によるリサイクルできる紙類の収集によって、紙類のリサイクルが一層進むこととなります。

この他、ダイレクトメールに着信拒否のシールを貼って返送したり、折り込みチラシは不要であると新聞販売店に連絡することができることをPRするなど、きめ細かな減量対策も欠かせません。

生ごみ（厨芥）については、本来焼却すべきではないものであり、市が生ごみを分別収集し、堆肥化施設をつくって堆肥とすることが最も望ましいと思われます。これまで、出来た堆肥の利用などの点で問題がありましたが、これらを克服する方法が開発されてきており、生ごみの分別収集について効率的な収集方法や堆肥の利用方法等の具体的な検討を始めることが必要です。生ごみの分別収集と堆肥化施設をつくることは並行して進めていかなければなりません。このような新しい対策がとられるまでは、生ごみの水切りの徹底などのキャンペーンが必要でありましょう。また、家庭の庭や畑を利用出来る場合は、できるだけ自家処理を勧めていくことも大切です。

レジ袋に関しては、レジ袋の有料化や買い物袋の持参運動を進めるべきです。さらに、レジ袋の削減あるいは使い捨て商品、使い捨て容器の使用抑制などの発生抑制は、市民だけの行動ではなく、事業者の環境に配慮した生産・販売システム、環境に配慮した店舗などに関する行政による情報提供が不可欠であり、市民、事業者、行政がともに発生抑制に取り組むことが必要です。

また、発生抑制に努めても、やむを得ずごみとして出るものに関しては、できる限り集団回収や店頭回収、市が実施する資源ごみの分別収集などへの分別排出の徹底を図り、ごみとして廃棄するものの削減に努めることが必要です。

その他の減量化対策としては、さまざまなごみ減量啓発キャンペーンを実施し、あるいは学校教育の場においてもごみ減量を十分に理解してもらうことが必要です。

2) 大型ごみ減量化の具体的方策について

可燃大型ごみについて検討を行った結果、現行の「可燃大型ごみ」区分は廃止し、小さなサイズは「可燃ごみ」とし、大きいサイズのものは「粗大ごみ」とすることが望ましいと結論しました。「粗大ごみ」の収集方法には、無料の定

期収集と有料の申し込み制が考えられます。また、粗大ごみのサイズも100 cm以上とするか、30 cm、あるいは、40 cm以上とするかが検討課題となります。「粗大ごみ」の検討時には現行の「不燃ごみ」についても、「粗大ごみ」のサイズに合わせて「粗大ごみ」へ移行するものについて検討する必要があります。これらについてはコスト比較を行い、システムを決めなければなりません。粗大ごみのサイズを比較的大きいものとして排出量を制限し、数ヶ月に一度の無料の定期収集とすることも一つの選択肢であると考えられます。

また、まだ利用可能な大型のごみの場合は、有用品リサイクル場を設けて受け入れ、それを業者あるいは市民に引き取ってもらうシステムを検討する必要があります。

大型ごみを出さない対策としては、フリーマーケットを行ったり、不要物の売買の情報、あるいは、リサイクルショップの情報などを積極的に発信していくことが必要です。ただし、これらについては、市が直接行わなくとも、これらの活動を行う市民グループを養成し、市民活動に委ねることも可能です。

さらに、街路樹の剪定枝についてはすでに堆肥化されていますが、その他の剪定枝や刈った草についても焼却せず堆肥化するための施設を設置すべきであり、生ごみの堆肥化と共に対応することが望まれます。

3) 集団回収の今後のあり方について

集団回収の今後のあり方について検討を行いました。紙類の回収は、集団回収と市による収集が行われていますが、コスト的には集団回収を行う方が有利です。集団回収は地域的に熱心な所とそうでない所がありますが、出前講座などにより再生資源集団回収奨励金の周知を図り、全地域において十分な集団回収が行われるよう対策を講じていく必要があります。また、回収業者との連携を十分に行い、地域の実情にあった収集体制となるよう指導していくことも必要です。

4) 事業系ごみの減量化について

事業系ごみの減量化について検討を行った結果、事業系ごみの分別に関しては、大規模の事業所は徹底的な分別を行っていますが、一部の事業所によっては、十分な分別が行われていない場合があります。したがって各事業所および収集の許可業者に対して、家庭ごみに類する分別を行うよう指導していくべきです。袋の透明化を行ったり、事業系一般廃棄物の受け入れ先である焼却施設において、伊丹市と豊中市伊丹市クリーンランドが共同で、より一層徹底した違反物のチェックを行うなどの対策が考えられます。焼却ごみ以外のビン、缶、紙類などについて規模が小さく回収が難しい場合は、商店街やオフィス町内会などの組織化を行い、回収できるようなシステムを作っていくことも検討すべきです。

なお、紙類については先行的にモデル地区での共同回収を実施しており、この取り組みを拡大していくことが望まれます。

5) 家庭ごみの有料化について

家庭ごみの有料化について検討を行いました。家庭ごみの有料化については、ごみ減量化に対する一つの対策として考えていく必要があります。ただ、家庭ごみを有料化する前に、事業系ごみの分別や生ごみの堆肥化など他の減量化の対策の推進が、まず必要であり、これらの減量化対策の効果などを勘案しながら、有料化について議論していくべきです。

また、将来、有料化の検討を進めていく場合には、排出者責任の観点から戸別収集など収集方法の見直し、不法投棄対策の徹底なども合わせて検討し、その検討過程を市民に情報提供しながら、理解を得ていくことが望まれます。

6) 廃プラスチックについて

包装容器以外の廃プラスチックは、現在「燃やさないごみ」として埋め立て処理をしていますが、この処理は埋立地の確保およびコストを考慮すると望ましいとは言えません。プラスチックはもともと石油からつくられているものであるため焼却炉が傷まず、ダイオキシン対策上も心配のない新しいごみ処理施設では、焼却によりエネルギーを回収するか、RDF（Refuse Derived Fuel ごみ固形化燃料）として燃料にすることも検討することが望まれます。

これらの様々な施策や啓発活動により、家庭からの排出量を減らし、かつ、リサイクルのルートに載せて焼却する量を減らしていくことが大切です。これらの対策について、積極的に活動してくれる市民グループを養成し、市民と行政とが協力しながら効率的に実施していくことが望まれます。